

みなまた・水・品質向上計画

【第4次水俣市水道事業経営方針及び中長期計画】

【水俣市水道事業経営戦略】

令和3年3月

水俣市上下水道局

目 次

1	計画策定の背景と目的及び計画期間	1
	(1) 計画策定の背景と目的	1
	(2) 計画期間	1
2	事業概要	2
	(1) 事業の現況	2
	① 給水	2
	② 施設・管路	2
	③ 使用料	2
	④ 組織	3
	(2) これまでの経営健全化の取り組み	3
	(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	3
	① 指標の意味	3
	② 当市の状況・分析	5
3	将来の事業環境	6
	(1) 給水人口の予測	6
	(2) 水需要の予測	6
	(3) 料金収入の見通し	7
	(4) 施設の見通し	9
	(5) 組織の見通し	9
4	経営の基本方針	10
	(1) 基本理念	10
	(2) 基本目標	10
5	安心安全な水の安定供給への取り組み	11
	(1) 「水」の品質向上	11
	(2) 「サービス」の品質向上	11
	(3) 「人」の資質向上	12

目 次

6	投資・財政計画	13
(1)	投資・財政計画（収支計画）	13
(2)	投資・財政計画の策定方針	13
①	投資・財政計画（収支計画）のうち投資についての説明	13
②	投資・財政計画（収支計画）のうち財源についての説明	13
③	財源の試算における算定条件	14
④	投資・財政計画のうち投資以外の経費についての説明	14
(3)	投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組み	15
①	投資についての検討状況	15
②	財源についての検討状況	15
7	中長期計画及び経営戦略の事後検証、改訂等に関する事項	16
◇	別紙1 経営比較分析表（令和元年度決算）	17
◇	別紙2 施設整備及び配水管更新計画	18
◇	別紙3 投資・財政計画〈収益的収支〉	20
◇	別紙4 投資・財政計画〈資本的収支〉	21
◇	別紙5 みなまたの水道・水源マップ	22

1 計画策定の背景と目的及び計画期間

(1) 計画策定の背景と目的

本市の水道事業は、昭和9年9月に事業の認可を受け、昭和12年に市内中心部及び陣内、浜町、丸島町、百間町地区の649戸へ給水を開始し、その後もより多くの市民の皆様へ安心して安全な水を供給するため、これまでに、簡易水道の統合を含め、6回にわたる給水区域の拡張を実施し、水源や配水施設等の整備を順次行ってきました。

しかしながら、本市の人口減少が続き、それに伴う給水人口及び給水需要の減少が続く厳しい経営環境が予測されます。

こうした中、本市では、計画的な事業運営のもとで、将来にわたって清浄・豊富・低廉な水を安定的に供給していくため、「水」・「サービス」・「人」の品質向上を図ることを経営方針とする水俣市水道事業経営方針及び中長期計画『みなまた・水・品質向上計画』を平成14年1月に策定し、効率的な事業運営に取り組んできました。

以降、10年間で前期・後期に分けて5年ごとに計画の更新を続け、令和2年度は、平成29年3月に策定した第3次前期計画の4年目となっています。

今回の計画更新は、「公営企業の経営に当たっての留意事項について（平成26年8月総務省通知）」及び「経営戦略の策定推進について（平成28年1月総務省通知）」により、安定的に事業を運営していくための基本計画として、全ての公営企業が「経営戦略」を策定することが要請されていること、また、従来 of 施設更新計画に加え、給水区域内全体の施設整備計画を大きく見直し20年間の計画として「水道施設再構築計画」を策定したことに伴い、「経営戦略」の要素を組み込み、現計画の計画更新を1年前倒しし、「第4次水俣市水道事業経営方針及び中長期計画」として再編するものです。

(2) 計画期間

令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

2 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水 (令和元年度末現在)

供用開始年月日	昭和12年4月1日	計画給水人口	24,100 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	21,765 人
		有収水量密度	1,015 m ³ /ha

② 施設・管路 (令和元年度末現在)

水源	<input type="checkbox"/> 表流水 <input type="checkbox"/> ダム <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 受水 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
施設数	浄水場設置数	1	管路延長	164.6 km
	配水池設置数	24		
施設能力	21,683 m ³ /日	施設利用率	38.9 %	

③ 使用料

料金体系の概要・考え方	<p>現行の料金体系については、家庭や事業所、工場等において使用する「一般用」、工事現場等で臨時的に使用する「一時用」、水俣港に出入りする船舶に使用する「船舶用」、一般公衆浴場において使用する「浴場営業用」があります。</p> <p>一般用については、8m³までの基本料金に口径別のメーター使用料を加算し、使用水量の増加に伴い1m³あたりの料金が増加していく従量料金制をとっています。</p>
最終料金改定年月日	平成15年8月1日 (※消費税率の変更に伴う改定は含まない)

◆基本料金及び従量料金(税抜き)◆

用途	基本料金		従量料金	
	使用水量	料金	使用水量	料金
一般用	8m ³ 以下	850円	9m ³ 以上20m ³ 以下1m ³ につき	130円
			21m ³ 以上50m ³ 以下1m ³ につき	140円
			51m ³ 以上1m ³ につき	150円
浴場営業用	100m ³ 以下	6,000円	101m ³ 以上1m ³ につき	110円
一時用	—	—	1m ³ 未満の場合は1m ³ とし、1m ³ につき	210円
船舶用	—	—	1m ³ につき	245円

「一般用」 : 一般家庭、官公署、学校、病院、事業所、工場、店舗、娯楽場等において使用するもの
「浴場営業用」 : 一般公衆浴場において使用するもの
「一時用」 : 建設工事場、仮設演芸場等において、臨時に使用するもので、使用期間が1月以内のもの

◆メーター使用料(税抜き)◆

口径(mm)	13	20	25	40	50	75	100
料金	80円	130円	210円	430円	1,800円	2,500円	3,500円

2 事業概要

④ 組織

令和2年4月1日から水道局と下水道課を組織統合し、上下水道局となりました。

上下水道局			
上下水道総務課	上下水道局長（課長兼務）・・・	1名	
	経営管理室長・・・	1名	
	経営管理室・・・	4名	
	給水サービス係長・・・	1名	
	給水サービス係・・・	3名	うち会計年度任用職員1名
上下水道工務課	課長・・・	1名	
	水道工務係長・・・	1名	
	水道工務係・・・	4名	うち会計年度任用職員1名
	下水道工務係長・・・	1名	
	下水道工務係・・・	4名	うち会計年度任用職員3名
合 計		21名	うち会計年度任用職員5名

(2) これまでの経営健全化等の取り組み

- ・ 検針業務や水質検査業務を委託し、経費を削減しました。
- ・ 太陽光発電設備を導入し、売電により収益の増加を図るとともに、二酸化炭素排出削減に取り組みました。
- ・ 料金システム、会計システム、管路システム及び水道施設の中央監視システムを導入し、業務の効率化を図りました。
- ・ 補償金免除に該当した企業債の繰り上げ償還を実施し、支払利息を削減しました。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

◇別紙1（17ページ） 経営比較分析表（令和元年度決算） 参照

① 指標の意味

【経常収支比率】

給水収益等で修繕費や人件費等の費用をどの程度賄えているかを表すもので、単年度収支が黒字であることを示す100%以上であることが必要となります。

【累積欠損金比率】

営業収益に対する複数年度にわたり累積した損失の状況を表すもので、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。

2 事業概要

【流動比率】

短期的な債務に対する支払い能力（1年以内に支払わなければならない負債を、1年以内に現金化できる資産で支払うことができること）を表すもので、100%以上であることが望ましいとされています。

【企業材残高対給水収益比率】

給水収益に対する企業債残高の割合を表すものです。

【料金回収率】

水を供給するためにかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表すもので、100%以上であることが望ましいとされています。

【給水原価】

有収水量1m³につき、どれだけの費用がかかっているかを表すものです。

【施設利用率】

1日当たりの配水能力に対する1日平均配水量の割合を表し、施設の利用状況や適正規模を判断する指標となります。

一般的には高い数値であれば、施設の効率的な活用が図られているといえます。

集落の配置等、地理的な状況の分析も必要ですが、指標が低い場合は、施設能力や施設配置の見直しが必要となる場合があります。

【有収率】

配水した水が収益に結びついているかを表すもので、100%に近いほど配水した水を無駄なく収益化できたことを示します。

水道施設から配水される水量が漏水等で収益に結びついていない場合は、数値が低くなります。

【有形固定資産減価償却率】

有形固定資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表すもので、100%に近いほど法定耐用年数に近づいていることを示しています。

【管路経年化率】

耐用年数を超えた管路の割合を表すもので、管路の老朽化の進み具合を示しています。

【管路更新率】

年度ごとに更新した管路の割合を表すもので、管路更新の状況を把握することができます。

2 事業概要

② 当市の状況・分析

【経営の健全性・効率性について】

- 経常収支比率は100%を超えており、累積欠損金は0%であるため、現在は、おおむね健全な経営状態であるといえます。流動比率も100%を超えており、短期的な債務に対する支払い能力も維持できているといえます。
- 企業債残高対給水収益比率は類似団体と比べ、低い水準で推移しています。これは企業債の発行による借入れが少なく、償還の終了時期が近いことによるものです。
- 料金回収率については、給水原価を低く抑えることができていることが類似団体より高い水準を維持している要因となっており、給水原価については、豊富な地下水に恵まれていることに加え、経常費用を抑える企業努力により低く抑えることができていると考えます。
- 施設利用率は、類似団体と比較して低い水準で推移しています。これは、給水人口の減少等に伴い配水量が減少傾向にあること、及び配水量に対し配水施設が過大となっていることが原因となっています。
当市の課題でもあり、今後、施設の統廃合等の実施により施設利用率の向上を目指していく必要があります。
- 有収率については、比較的高い水準を維持していますが、目標とする90%には届いていない状態です。漏水が増えると有収率が低下するため、計画的な漏水調査を実施し、早期の修繕等により有収率の向上を目指します。

【老朽化の状況について】

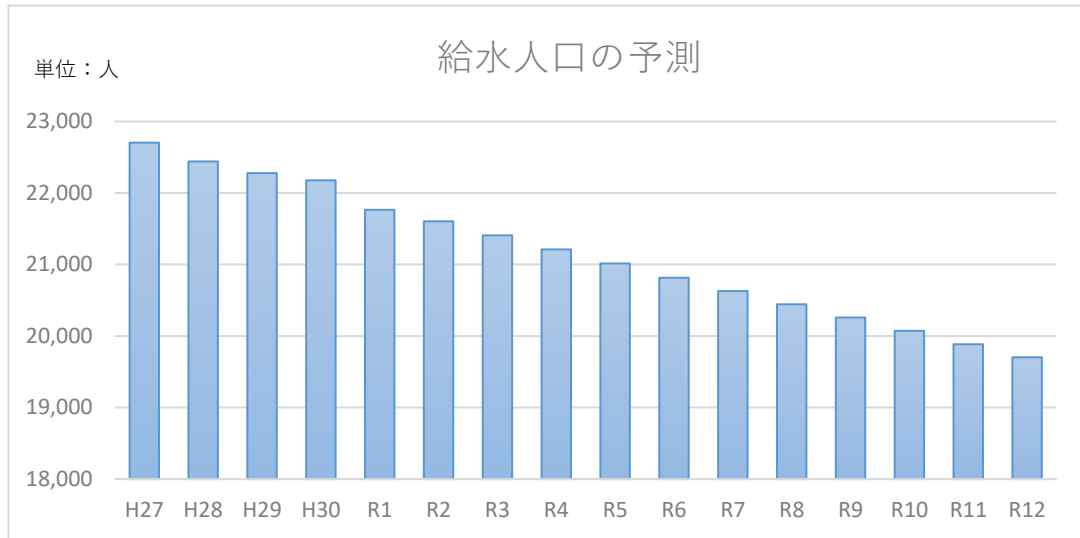
- 有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち減価償却費がどの程度進んでいるかを示しており、類似単体と比較し、低い水準にあります。これは、近年実施した簡易水道統合事業及び重要給水施設耐震化事業等により、多くの固定資産取得が発生したことによるものです。
- 管路経年変化率及び管路更新率については、ともに類似団体と同水準にあります。既設管路の維持補修並びに計画的な更新を進めるとともに、管路更新については、耐震管への更新を強化していきます。

3 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

水俣市の給水人口は、平成元年度 29,152人、平成10年度 26,905人、平成20年度 24,116人、平成30年度 22,177人と減少しており、今後も減少が続くことが見込まれます。

給水人口の予測については、「まち・ひと・しごと創生 水俣市人口ビジョン（改訂版）」で設定している「水俣市の人口見通し長期目標（図-3）」の人口予測値を採用し、この人口予測値の減少率と同様の減少率で推移していくものとして給水人口を算出しています。

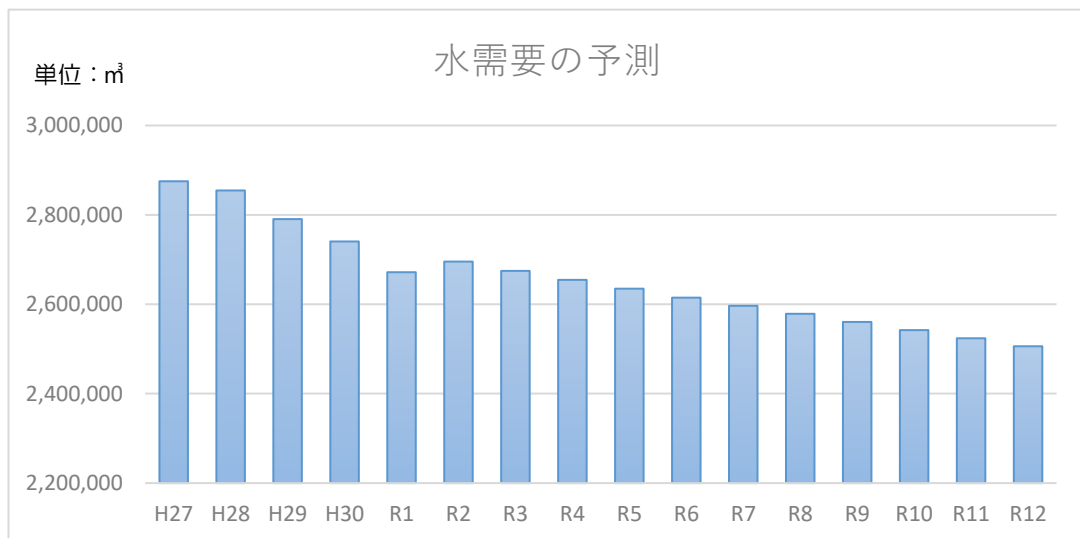


H27からR1までは実績値、R2以降は予測値

(2) 水需要の予測

水需要の予測には、水道料金の対象となる有収水量を用いています。

過去10年間の有収水量は、多少の増減はあるものの減少し続けており、給水人口の減少に伴い今後も減少が続くものと見込んでいます。



H27からR1までは実績値、R2以降は予測値

3 将来の事業環境

(3) 料金収入の見通し

本市の水道料金は、平成15年度に減額改定（基本料金を100円減額）を実施した後、消費税率の変更に伴う改定を除き、据え置いたままとなっています。

現行の料金体系のまま（グラフ①）では、人口減少とともに給水収益の減少が続く、かろうじて黒字ではありますが、現金収入が減少するため、老朽化していく水道施設等の更新を適切に実施するために必要な資金の調達が困難になることが明らかです。

そこで、料金改定を行わなかった場合（グラフ①）、10%の料金改定（値上げ）を行った場合（グラフ②）、15%の料金改定（値上げ）を行った場合（グラフ③）の3つのパターンのシミュレーションを実施しました。

その結果、料金改定を行わなかった場合には、令和9年度に純利益が4,418万円となりますが、収益のうち非現金である長期前受金戻入額（※注）が4,881万円であることから、現金としての利益が無くなる見込みとなりました。

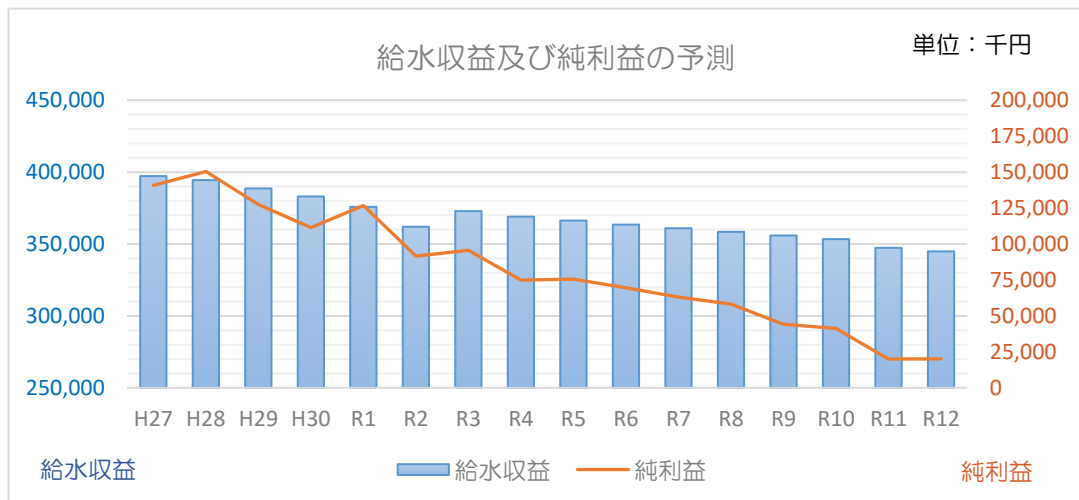
計画期間中の建設改良費としては、年間約1億3,000万円から2億円の経費が必要であるため、その財源を確保しつつ、建設改良積立金への積み立てを実施するため、本計画では、令和9年度に10%改定することとした計画を採用しています。

なお、「10%の料金改定」は、本計画上の料金改定率となりますので、実際には、毎年の決算状況等を精査し、事業計画と照らし合わせ、適切な改定率を採用することとします。

※注：長期前受金戻入額

資産取得時に財源とした補助金等（長期前受金）を、取得した資産の減価償却に対応して収益化したものであり、現金を伴わない収益である。

《 グラフ① 料金改定を行わなかった場合 》

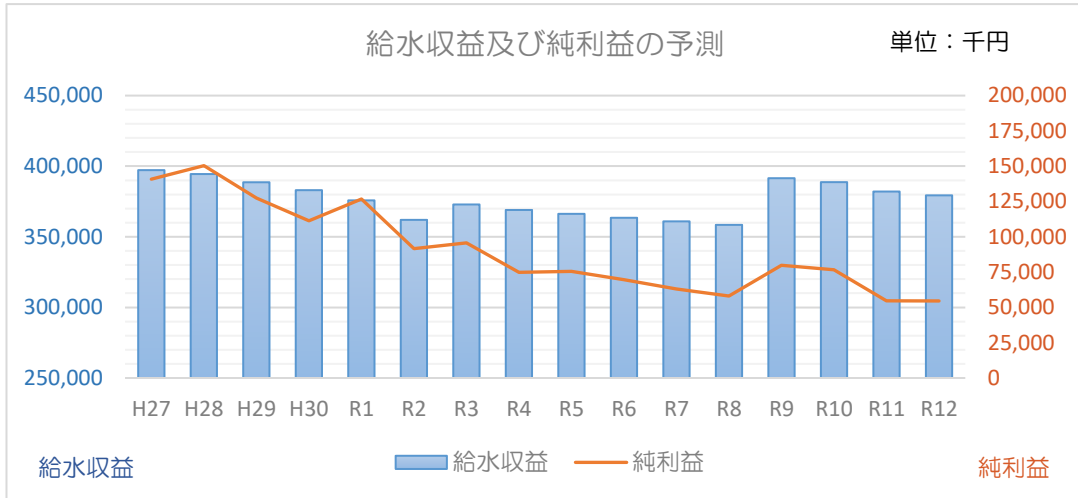


H27からR1までは実績値、R2以降は予測値

料金改定を行わなかった場合、料金収入（給水収益）の減少と費用の増加により純利益が減少し、令和9年度には、純利益の額が現金収入とならない長期前受金戻入額を下回り、剰余金処分による建設改良積立金への積み立てができなくなる見込みです。

3 将来の事業環境

《 グラフ② 10%の料金改定（値上げ）を行った場合 》

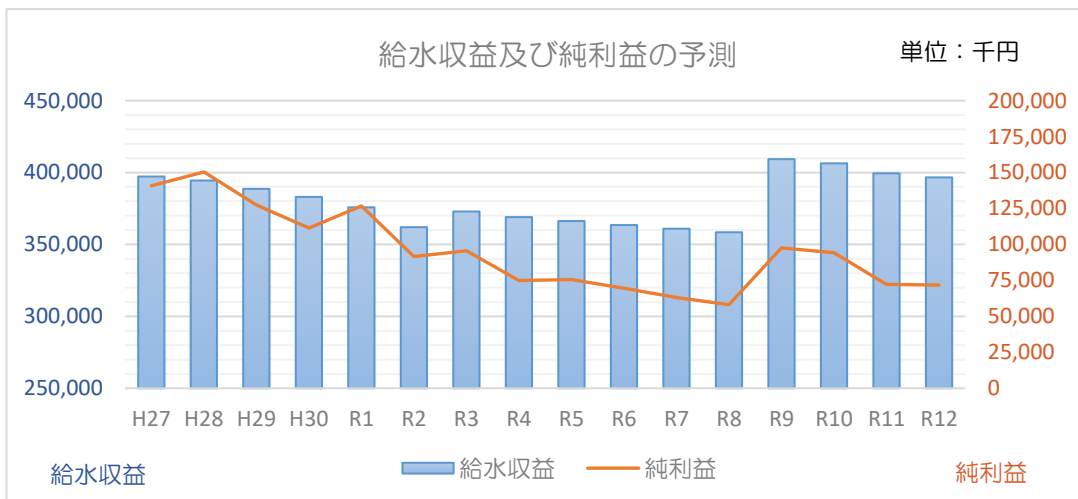


H27からR1までは実績値、R2以降は予測値

10%の料金改定を行った場合、令和3年度から令和12年度までの計画期間中の料金収入（給水収益）の平均額が3億7,300万円となり、過去、1億円前後の純利益があり、安定した経営を行うことが可能であった平成27年度から令和元年度の5年間の料金収入（給水収益）の平均額3億8,800万円とほぼ同じ水準を維持できるようになります。

また、計画期間中の純利益については、5,000万円以上を確保することが可能となり、長期前受金戻入額を差し引いても将来に備えて建設改良積立金へ積み立てを行うことが可能となる見込みです。

《 グラフ③ 15%の料金改定（値上げ）を行った場合 》



H27からR1までは実績値、R2以降は予測値

15%の料金改定を行った場合、十分な利益を上げることが可能となり、建設改良費に充てるための財源を確保することができますが、市民生活に与える影響も大きくなってしまいます。

水道事業の建設改良費については、広く世代間で負担していくことが望ましいため、一度に大幅な料金改定を行うことは慎重に検討する必要があります。

3 将来の事業環境

(4) 施設の見通し

本市の水道施設及び管路については、これまで石綿管の更新事業、応急給水設備等の改良や更新事業を実施してきました。しかし、全国的にも問題化しつつあるように、当市においても、昭和12年の給水開始以降拡張を続けてきた配水管等の水道施設の多くが耐用年数を経過し、老朽化が進んでいる状態です。

平成28年に発生した熊本地震を教訓とし、災害に強い水道施設とするため、今後は、老朽化した施設等の耐震化を進め、より災害に強い施設への更新を進めていく必要があります。

また、施設利用率が令和元年度決算値で38.9%と低く、近年40%程度で推移しており、市内に配置した配水池やポンプ所等の施設が現状の人口には過大となっていることが考えられます。

そのため、令和2年度に策定した「水道施設再構築計画」に基づいて、ダウンサイジングや施設統合などを実施し、配水施設を24カ所から19カ所へ、ポンプ施設を16カ所から11カ所へ計画的に更新していくこととします。

◇資料2（18ページ）、資料3（19ページ）
「施設整備及び配水管更新計画」 参照

(5) 組織の見通し

当市の水道事業では、平成23年度から平成28年度にかけて、市内東部地区へ給水区域を拡大・整備を実施してきましたが、職員数は、平成元年度29名、平成10年度21名、平成20年度15名、令和元年度13名（うち非常勤職員2名）と減少してきております。

そのなかで、業務内容に応じて民間委託を実施するなど効率化を図り、経営の安定化に取り組んできました。

また、令和2年4月からは、公共下水道事業が公営企業法の全部適用による公営企業化したことに合わせ、下水道課（職員6名、会計年度職員3名）と水道局（職員10名、会計年度職員2名）の組織統合を実施し、水道事業及び公共下水道事業の2つの事業を経営する組織となりました。

現在の事業規模で、安心・安全な水の安定供給を維持するためには、これ以上の職員の減は影響が出る恐れがあるため、今後の組織は現状維持を見込んでいます。

また、職員の専門的な知識や技術の向上のため、計画的な研修や講習会への参加により、人材育成に努めていきます。

4 経営の基本方針

(1) 基本理念

現在では全国各地で広く普及している水道は、経済発展と人々の健康の基礎として重要な役割を果たしてきました。

人々のライフラインとして、水道の重要性が増していくほど、安定した水の供給が求められます。

しかしながら、現在、拡張を続けてきた水道は、耐用年数を経過し老朽化が進んでいるのが現状です。さらに、地震等の自然災害による水道施設の被害が各地で発生し、断水が生じるなど水道施設の破損は市民生活に甚大な影響を及ぼします。

これまでも施設の更新計画に基づき、改良・維持補修を実施してきましたが、施設及び配管の耐震化を強化し、災害に強く、安定した水の供給を可能とする施設の再構築を進めていきます。

そのために「みなまた・水・品質向上計画」では、安心・安全で美味しい水のため、「水」と「サービス」の品質向上、そしてこれらの実現に必要な「人」の資質向上、この3つの質の向上を図ることを基本方針としています。

(2) 基本目標

「水」の品質向上

安心して飲める清浄なおいしい水を、より安定的に供給すること

- ・ 水源の保全及び水質の維持
- ・ 水質検査及び水質管理体制の強化
- ・ 水道施設の防災安全対策及び危機管理体制の確立
- ・ 安定した水量の確保

「サービス」の品質向上

より質の高い、豊富な種類のサービスを、より安価な価格で提供すること

- ・ 「お客様の視点」に立ったサービスの提供を推進する
- ・ 漏水調査を計画的に実施し、有収率の向上を図る
- ・ 指定給水装置工事事業者との連携を図り、配管技術等の向上を図る

「人」の資質向上

「水」と「サービス」の品質向上を可能にする、スリムでしなやかな組織を構築し、より専門性の高い職員を育成すること

- ・ 技術者の技能向上に必要となる研修への参加
- ・ 不測の事態に備えた応急給水作業等の訓練の実施
- ・ 緊急時における下水道事業職員との相互応援体制の確立

5 安心安全な水の安定供給への取り組み

基本目標に設定した次の項目について、現状と課題を踏まえ、今後の施策を次のとおりとします。

(1) 「水」の品質向上

基本目標	現状と課題	今後の施策
水源の保全及び水質の維持	市内11カ所の水源地及び24カ所の配水池の点検及び維持管理にかなりの時間を要する。	効率的に管理していくため、「水道施設再構築計画」に基づき計画的に施設統合・更新を進めていく。
水質検査及び水質管理体制の強化	水質は安定しているが、河川上流域での開発行為に伴う突発的な水質汚染事故により、水源地における取水制限が発生した。	水質検査の結果の公表及び遠隔監視システム等による水質管理体制の強化により清浄な水道水の提供に努めるとともに、水源地の保全を図る。 取水停止等の緊急時の危機管理体制を強化する。
水道施設の防災安全対策及び危機管理体制の確立	第二水源地を中心として応急給水設備及び災害拠点への配水管耐震化事業を施工中。水道管の耐震化率は令和元年度末で22.2%と耐震化率が低い。	配水管の耐震化を進めるとともに、配水池・ポンプ所等の施設も統廃合を進め耐震化を図る。
安定した水量の確保	天草市へ原水供給しているが、近年配水量が増加傾向にある。	人口減少に伴い給水量も減少傾向にあるため、安定供給は可能であるが、災害等に備え、水源の分散化を検討する。

(2) 「サービス」の品質向上

基本目標	現状と課題	今後の施策
「お客様の視点」に立ったサービスの提供を推進する	多様化するお客様のニーズやサービス向上に向けた、局内での検討の場が必要。	電子決済の普及等、日々お客様からのニーズが多様化していく中、将来を見据えた費用対効果の検討と情報公開を実施していく。
有収率の向上を図る	耐用年数を相当年数経過した管路が多く、漏水が発生しているため、有収率が低くなっている。	検針データの活用や計画的な漏水調査を実施し、早期発見と修繕により有収率向上を図る。
技術・意識の向上を図る	材料、部品、機械等新しい物、新しい技術に対応する必要がある。	お客様が安心して工事発注できるよう、指定給水装置工事事業者との連携を図り、配管技術研修等を実施する。

(3) 「人」の資質向上

基本目標	現状と課題	今後の施策
人材育成	水道事業における技術職員には、土木・建築・配管・電気といった多岐にわたる知識が求められるため、職員の技能向上を図る必要がある。	技術職員の技能向上に必要な外部研修等を積極的に活用し技能向上を図る。
災害時等の訓練実施	災害発生時には水道独自の対策本部立ち上げが必要であるが、組織だった訓練までは実施に至っていない。	大規模災害を想定し、応援職員も含んだ応急給水及び断水工事対応の訓練を定期的実施していく。
応援体制の確立	令和2年4月に下水道課と組織統合したことにより、相互に応援体制は整っているが、災害時等には職員数が足りないことが想定される。	技術系職員のOBや近隣市町村の水道職員も視野に入れたバックアップ体制を構築していく。



6 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画（収支計画）

別紙3（20ページ）、別紙4（21ページ） 参照

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定方針

① 投資・財政計画（収支計画）のうち投資について説明

【目標】

ア 水道管に占める耐震管の割合は、令和元年度決算で22.2%となっていますが、計画最終年度までに29.0%を目標とします。

イ 有収率において、年0.2%上昇を目標とします。

ウ 適切な点検等により既存施設の維持補修に努め、耐用年数の1.5倍の長寿命化を図ります。

【工事請負費の算出根拠】

「水道施設再構築計画」に基づき、各施設及び管路等の更新に必要な工事請負費の見込額を算出しています。

施設の経過年数を考慮したうえで、経費的に効率的な工事が実施可能となるように優先順位をつけ、施設更新及び配水管等の耐震化を進め、投資額が平準化するように計画しています。

② 投資・財政計画（収支計画）のうち財源についての説明

【目標】

ア 建設改良積立金への積み立てを毎年実施するため、計画期間における純利益を5,000万円以上確保することとし、そのために必要な給水収益を3億7,700万円以上とします。

イ 災害等の非常時においても水道事業が維持できるような資金残高を、水道事業収益の2年以上とし、なおかつ、資本的収支の補填財源となる内部資金の残高を5億円程度確保することを目標とします。

基本的には、給水収益に基づく自己資金で事業運営を進めていきますが、補助金等の活用を随時検討していきます。

なお、企業債については、現在の借り入れに対する償還が令和14年度に完了する見込みとなっています。水道事業の設備更新事業の費用は、世代間で広く負担することが望ましいため、災害の発生や収益の著しい減少があった場合は、企業債の発行による資金調達を検討します。

6 投資・財政計画

③ 財源の試算における算定条件

収益的収入

ア 年間有収水量

年間有収水量は、水俣市人口ビジョンをもとに推計した給水人口を用いて算出した1日平均有収水量に365日を乗じて算出しています。

イ 営業収益：給水収益

給水収益は、年間有収水量の見込値に、平成27年度から令和元年度までの供給単価の平均額を乗じて算出しています。

なお、令和9年度に10%の料金改定を見込んでいます。

ウ 営業収益：その他の営業収益

退職給付負担金、消火栓維持管理負担金等の一般会計負担金収入、天草市への原水売却収益、検査手数料等、項目ごとに計画上の数値を見込んで計上しています。

エ 営業外収益：受取利息及び配当金

令和2年度の預金利率による見込み額を一定の額として計上しています。

オ 営業外収益：長期前受金戻入

長期前受金の受け入れ予定に合わせて戻入額を算定し計上しています。

カ 営業外収益：雑収益

児童手当繰入金等の他会計負担金、太陽光発電売電収益、土地賃借料収入等の見込み額を計上しています。

資本的収入

ア 企業債

令和元年度から令和4年度までは、新庁舎建設に係る企業債による借入額を計上しています。

令和14年度には企業債の償還が完了する見込みとなっていますので、災害発生等の不測の事態において企業債借入の余地を残している状態といえます。

イ 負担金

消火栓新設負担金を計上しています。

ウ 他会計出資金

一般会計からの出資金を計上しています。

エ 国庫補助金

令和3年度までは予定額を計上、令和4年度以降は該当事項はありません。

オ 他会計補助金

新庁舎建設に係る災害復旧事業債償還元金繰り入れ額を計上しています。

④ 投資・財政計画（収支計画）のうち投資以外の経費についての説明

ア 人件費に関する事項

令和2年度の職員数をもとに退職補充や昇給の見込みを加算し算出しています。

6 投資・財政計画

イ 物件費

物件費には、委託料、手数料、通信運搬費が含まれ、その多くを占めています。水質検査やメーター交換、システム保守等の委託料や手数料が含まれ、民間への委託等が増加しつつあることを踏まえ計上しています。

ウ 動力費

動力費は、近年の原油価格の高騰や物価の上昇を見込んで計上しています。

エ 維持補修費

老朽化した施設の更新は進めていきますが、現存する施設の維持補修をしつつ、長寿命化を図るため、経費の増加を見込んでいます。

オ 材料・薬品費

飲料水としての品質維持に必要な薬品及び修繕用材料購入費を計上しています。

カ その他

主に一般会計へ支払う負担金、水道施設の保険料及び研修参加負担金の見込み額を計上しています。

キ 減価償却費等

減価償却費は、新規取得資産の見込み額をもとに算出し計上しています。固定資産除却費は、水道施設再構築計画に基づく見込み額を計上しています。

ク 支払利息

企業債の償還利息を計上しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組み

① 投資についての検討状況

ア 資金運用

安定した事業運営に必要な運営資金を確保したうえで、定期預金だけでなく、債券の長期保有や短期売買による資産運用を可能とする仕組みづくりを研究していきます。

イ 民間資金やノウハウの活用

今後の給水収益の減少傾向を踏まえ、費用対効果を見極める必要があるため、隣の事業体や同規模の自治体の動向を調査していく必要があります。

ウ 水道事業の広域連携

芦北地域の実情に則した項目について、今後も協議会において検討していきます。

② 財源についての検討状況

ア 料金改定

公営企業法に基づく水道事業の独立採算性を維持するため、令和9年度に料金改定を実施する計画としていますが、常時費用削減に努め、経営状況を見極めながら、料金改定の時期と改定率については、上下水道事業審議会に諮ります。

イ 企業債

計画期間中には企業債の発行の予定はありませんが、令和14年度には企業債の償還が完了するため、今後は、建設改良費の財源として活用していく可能性があります。

7 中長期計画及び経営戦略の事後検証、改訂等に関する事項

本計画は、毎年の決算後、収支計画と実績の比較・検証を行うとともに、計画との乖離が生じた場合、5年を目途に評価・検証を実施し、修正を図ることとします。

年度	種類	部門	施設場所	資産名称	取得年度	耐用年数(年)	耐用年数到達年度	2020/3/31 現在使用年数(年)	備考	管種等	内訳	延長 (m)		布設年度	2020/3/31 現在経年	備考							
												予定延長	うち置火栓数										
令和3年度	その他機械装置	配水給水部門	牛込ポンプ所	遠方監視装置	平成18年度	9	平成27年度	13年	通信3G回線廃止に伴う更新	ダクタイル 鋳鉄管 ・鋼管	天神町1丁目	φ75	70	0	-	-	医療センター付近(重要給水施設配水管)						
	その他機械装置	配水給水部門	初野ポンプ所	遠方監視装置	平成19年度	10	平成29年度	12年	"		大園町3丁目・中央公園	配水 φ300	89	0	-	-	-	場内・体育館付近(重要給水施設配水管)					
	その他機械装置	配水給水部門	八の窪ポンプ所	遠方監視装置	平成19年度	10	平成29年度	12年	"		中央公園 第2水源敷地内	導水250,150	83	0	-	-	-	場内導水管(貯留施設)					
	その他機械装置	配水給水部門	小田ポンプ所	遠方監視装置	平成20年度	9	平成29年度	11年	"		大迫 栄橋添架	配水 φ100	100	0	平成7年度	24年		橋梁架け替えに伴う工事					
	その他機械装置	配水給水部門	敷佐ポンプ所	遠方監視装置	平成20年度	9	平成29年度	11年	"														
	その他機械装置	配水給水部門	陣原ポンプ所	遠方監視装置	平成22年度	9	平成31年度	9年	"														
	その他機械装置	配水給水部門	大戸口ポンプ所	遠方監視装置	平成22年度	9	平成31年度	9年	"														
	その他機械装置	取水部門	湯堂水源	遠方監視装置	平成23年度	9	令和2年度	8年	"														
	その他機械装置	送水部門	鶴配水池	遠方監視装置	平成23年度	9	令和2年度	8年	"														
	その他機械装置	配水給水部門	笹原ポンプ所	遠方監視装置	平成24年度	9	令和3年度	7年	"														
	その他機械装置	送水部門	中鶴ポンプ所	遠方監視装置	平成26年度	9	令和5年度	5年	"														
	その他機械装置	配水給水部門	深川配水池	遠方監視装置	平成27年度	9	令和6年度	4年	"														
	その他機械装置	送水部門	田頭ポンプ所	遠方監視装置	平成25年度	9	令和4年度	6年	"														
	電気設備	配水給水部門	古城流量計室	無停電電源装置(UPS)	平成19年度	6	平成25年度	12年															
	電気設備	送水部門	第2水源	高圧受電設備	-	15	-	-	新規 重要給水施設(補助事業)														
	電気設備	送水部門	第2水源	配電設備	-	15	-	-	新規 重要給水施設(補助事業)														
	計測設備	取水部門	第2水源	計測設備	-	10	-	-	新規 重要給水施設(補助事業)														
	ポンプ設備	送水部門	第2水源	送水ポンプ設備(3台)	-	15	-	-	新規 重要給水施設(補助事業)														
ポンプ設備	取水部門	第2水源	浅井戸取水ポンプ設備(2台)	-	15	-	-	新規 重要給水施設(補助事業)															
ポンプ設備	取水部門	第4水源	浅井戸取水ポンプ設備(2台)	-	15	-	-	新規 重要給水施設(補助事業)															
その他構築物	送水部門	第2・4水源	場内整備 フェンス他	-	-	-	-	新規 単独費用															
年度計												342	1										
令和4年度	その他機械装置	浄水部門	第1水源	凝集剤注入設備(2台)	平成18年度	15	令和3年度	13年	注入ポンプのみ(一部取替)	ダクタイル 鋳鉄管 ・鋼管	大園町3丁目 第3水源敷地内	送水 φ250	35	0	昭和47年度	47年	第3水源敷地内						
	ポンプ設備	取水部門	第1水源	伏流水取水ポンプ設備(2台)	平成15年度	15	平成30年度	16年			大園町2・3丁目	送水 φ250	295	2	昭和47年度	47年	第3水源敷地内						
	塩素滅菌設備	浄水部門	湯の見水源	次亜塩素酸滅菌設備(2台)	平成13年度	10	平成23年度	18年															
	塩素滅菌設備	浄水部門	第2・3・4水源	次亜塩素酸滅菌設備(6台)	平成15年度	10	平成25年度	16年															
	計測設備	浄水部門	古城流量計室	残留塩素計	平成13年度	10	平成23年度	18年															
	計測設備	取水部門	第1水源	伏流水取水井水位計	平成15年度	10	平成25年度	16年															
	電気設備	配水給水部門	古城配水池	計装盤	昭和58年度	20	平成15年度	36年															
	電気設備	浄水部門	第2・3・4水源	次亜滅菌設備制御盤	平成4年度	20	平成24年度	27年															
	電気設備	送水部門	第1水源	無停電電源装置(UPS)	平成16年度	6	平成21年度	16年	UPSのみ(一部取替)														
	計測設備	浄水部門	石坂川第一配水池	取水(浄水)流量計	平成22年度	8	平成30年度	9年															
	その他機械装置	浄水部門	石坂川第一配水池	除濁装置	-	-	-	-	新規														
	その他機械装置	浄水部門	石坂川第一配水池	除濁装置制御盤	-	15	-	-	新規														
	年度計												330	2									
	令和5年度	ポンプ設備	配水給水部門	牛込ポンプ所	第1配水池系送水ポンプ設備(2台)	平成9年度	15	平成24年度	22年		環境省省エネ補助	ダクタイル 鋳鉄管 ・鋼管	古城2丁目 第1水源敷地内	導水 φ200	57	0	平成5年度	26年	第1水源敷地内				
		塩素滅菌設備	浄水部門	石坂川第一配水池	次亜塩素酸滅菌設備(2台)	平成14年度	10	平成24年度	17年				大園町2丁目	送水 φ200	48	2	昭和48年度	46年	双葉荘別館～アパート前				
		塩素滅菌設備	浄水部門	神の川配水池	次亜塩素酸滅菌設備(2台)	平成14年度	10	平成24年度	17年														
		塩素滅菌設備	浄水部門	鶴配水池	次亜塩素酸滅菌設備(2台)	平成23年度	10	令和3年度	8年		取得年度は譲受年度(現状経年)												
		その他機械装置	取水部門	湯の見水源	遠方監視装置	平成16年度	9	平成25年度	15年														
ポンプ設備		取水部門	第1水源	深井戸取水ポンプ設備	平成19年度	15	令和4年度	12年															
計測設備		取水部門	第1水源	浅井戸原水濁度計	平成10年度	10	平成20年度	21年															
ポンプ設備		取水部門	第1水源	浅井戸濁度計用検水ポンプ	平成11年度	15	平成26年度	20年															
計測設備		配水給水部門	小田配水池	水位計	平成6年度	10	平成16年度	25年	修繕対応														
計測設備		配水給水部門	古城配水池	PCタンク水位計	平成19年度	10	平成29年度	12年															
計測設備		配水給水部門	古城流量計室	古城配水池配水流量計	平成20年度	10	平成30年度	11年															
電気設備		その他部門	神の川配水池	引込開閉器盤	平成4年度	6	平成10年度	27年															
電気設備		配水給水部門	初野配水池	計装盤	昭和51年度	20	平成8年度	43年															
計測設備		配水給水部門	初野配水池	水位計	平成8年度	10	平成18年度	23年	修繕対応														
その他機械装置		浄水部門	第1水源	急速ろ過ろ過機設備塗装外(4基)	昭和57年度	17	平成11年度	37年	400279000														
ポンプ設備		配水給水部門	初野ポンプ所	送水ポンプ設備(2台)	平成14年度	15	平成29年度	17年	環境省省エネ補助														
年度計													651	1									
令和6年度		計測設備	配水給水部門	湯の見第一配水池	水位計	平成9年度	10	平成19年度	22年	修繕対応	ダクタイル 鋳鉄管 ・鋼管		大園町2丁目	送水 φ200	55	0	昭和48年度	46年	竹崎タバコ店～花亀				
	ポンプ設備	配水給水部門	敷佐ポンプ所	送水ポンプ設備(2台)	平成14年度	15	平成29年度	17年	環境省省エネ補助														
	ポンプ設備	配水給水部門	袋ポンプ所	送水ポンプ設備(2台)	平成16年度	15	平成31年度	15年	環境省省エネ補助														
	配水設備	配水給水部門	新 大戸口配水池	ステンレス造350m3	40				統廃合事業														
	計測設備	配水給水部門	新 大戸口配水池	計装盤・計測設備	15				統廃合事業														
	配水設備	配水給水部門	新 大戸口配水池	その他造成工事					統廃合事業														
	年度計												55	0									
	令和7年度	ポンプ設備	配水給水部門	大戸口配水池	送水配水管							ダクタイル 鋳鉄管 ・鋼管	大戸口配水池送水管	送水 φ150	100	0			統廃合 配水池～大戸口三差路				
		配水設備	配水給水部門	大戸口配水池	配水管								大戸口配水系配水管	配水 φ150	100	1			統廃合 配水池～大戸口三差路				
		年度計												200	1								
		令和7年度	ポンプ設備	送水部門	第3水源	送水ポンプ設備(3台)	平成8年度	15	平成23年度	23年			環境省省エネ補助	ダクタイル 鋳鉄管 ・鋼管									
			施設用建物	配水給水部門	新 牧の内ポンプ所	ステンレス製受水槽100m3	40						統廃合事業										
			配水設備	配水給水部門	新 牧の内ポンプ所	その他造成工事							統廃合事業										
			計測設備	取水部門	第1水源	着水井原水濁度計	平成16年度	10	平成26年度	15年													
			年度計												0	0							
			令和7年度	ポンプ設備	配水給水部門	石坂川 荒平	配水管									ダクタイル 鋳鉄管 ・鋼管	石坂川 荒平	配水 φ50	330	0	昭和34年度	60年	R268横断・縦断(伊佐市側)
				配水設備	配水給水部門	大戸口配水池	送水管										大戸口配水池送水管	送水 φ150	200	0			統廃合 配水池～大戸口三差路
				配水設備	配水給水部門	大戸口配水池	配水管										大戸口配水系配水管	配水 φ150	200	1			統廃合 配水池～大戸口三差路
年度計													730		1								
年度計													730		1								

施設整備及び配水管更新計画

年度	種類	部門	施設場所	資産名称	取得年度	耐用年数(年)	耐用年数到達年度	2020/3/31 現在使用年数(年)	備考	管種等	内訳	延長 (m)		布設年度	2020/3/31 現在経年	備考	
												予定延長	うち置火栓数				
令和8年度	電気設備	配水給水部門	新 牧の内ポンプ所	ポンプ制御盤		15			統廃合事業	ダクタイル 鋳鉄管 ・鋼管							
	ポンプ設備	配水給水部門	新 牧の内ポンプ所	送水ポンプ設備(2台)		15			統廃合事業								
											小計	0	0				
										HPPE	大戸口配水池送水管	送水 φ150	700	0			統廃合 大戸口三差路～ポンプ所
										HPPE	大戸口配水系配水管	配水 φ75	700	1			統廃合 大戸口三差路～ポンプ所
年度計												1,400	1				
令和9年度	計測設備	取水部門	第3水源	浅井戸原水濁度計	平成17年度	10	平成27年度	14年		ダクタイル 鋳鉄管 ・鋼管							
											小計	0	0				
										HPPE	石坂川 荒平	配水 φ50	248	0	昭和34年度	60年	荒平バス停～箱崎力宅
										HPPE	大戸口配水系配水管	配水管 φ150	1,000	1			統廃合 大戸口三差路～大迫三差路
										HPPE	石坂川 荒平	配水 φ50	330	0	昭和34年度	60年	荒平バス停～那須宅(R268)
年度計												1,248	1				
令和10年度										ダクタイル 鋳鉄管 ・鋼管							
											小計	0	0				
										HPPE	大戸口配水池配水管	配水管 φ150	1,100	1			統廃合 配水池～河村電気
										HPPE	石坂川 荒平	配水 φ50	330	0	昭和34年度	60年	荒平バス停～那須宅(R268)
										HPPE	小計	1,430	1				
年度計												1,430	1				
令和11年度	ポンプ設備	送水部門	第1水源	1号送水ポンプ設備	平成26年度	15	令和11年度	5年		ダクタイル 鋳鉄管 ・鋼管							
	ポンプ設備	送水部門	第1水源	2号送水ポンプ設備	平成26年度	15	令和11年度	5年									
	ポンプ設備	送水部門	第1水源	1号ろ過ポンプ設備	平成26年度	15	令和11年度	5年									
	ポンプ設備	送水部門	第1水源	2号ろ過ポンプ設備	平成26年度	15	令和11年度	5年									
	ポンプ設備	送水部門	第1水源	1号浅井戸ポンプ設備	平成26年度	15	令和11年度	5年									
	ポンプ設備	送水部門	第1水源	2号浅井戸ポンプ設備	平成26年度	15	令和11年度	5年									
	ポンプ設備	送水部門	第1水源	1号電動仕切弁設備	平成26年度	15	令和11年度	5年									
	ポンプ設備	送水部門	第1水源	2号電動仕切弁設備	平成26年度	15	令和11年度	5年									
	ポンプ設備	送水部門	湯堂水源	吐出電動弁設備	平成27年度	15	令和12年度	4年									
	ポンプ設備	取水部門	湯堂水源	深井戸取水ポンプ設備	平成31年度	15	令和16年度	0年									
計測設備	浄水部門	第1水源	浄水池水位計	平成26年度	10	令和6年度	5年			HPPE	大戸口配水池配水管	配水管 φ150	200	1		統廃合 河村電気～馬込配水池	
										HPPE	大戸口配水池配水管	配水管 φ100	600	1		統廃合 河村電気～馬込配水池	
年度計												800	2				
令和12年度	ポンプ設備	取水部門	鶴水源	深井戸取水ポンプ設備	平成30年度	15	令和15年度	1年		ダクタイル 鋳鉄管 ・鋼管	浦上町	配水 φ200	170	0	昭和48年度	46年	小田踏切～小田ポンプ所
											小計	170	0				
										HPPE	小田配水系配水管	配水 φ100	1,000	2			統廃合 小田配水池～八ノ窪2丁目
										HPPE	小計	1,000	2				
	年度計												1,170	2			

みなまたの水道水源

マップ



市内給水エリア

① 第1水源



取水能力：6,750 m³/日

水俣川水系地下水の伏流水、浅井戸及び深井戸を水源とし、塩素消毒、沈殿池、凝集材注入による急速ろ過（直接ろ過）によって処理を行った後、ポンプで配水池に送り、自然流下により配水しています。

② 第2水源



取水能力：6,000 m³/日

③ 第3水源



取水能力：6,000 m³/日

④ 第4水源



取水能力：1,500 m³/日

【第2水源・第3水源・第4水源】
湯出川水系の地下水の浅井戸を水源とし、各水源の井戸で汲み上げた水は、塩素消毒を行った後、ポンプ加圧により配水しています。

⑤ 湯の児水源



取水能力6,500 m³/日

【湯の児水源・湯堂水源】
深井戸地下水を水源とし、各水源の井戸で汲み上げた水は、塩素消毒を行った後、直接あるいはポンプ所から配水池に送り、自然流下あるいはポンプ加圧により配水しています。

⑥ 湯堂水源



取水能力：1,000 m³/日

⑦ 神の川水源



取水能力：90 m³/日

【神の川水源】
湧水を水源とし、湧き出た水は、塩素消毒を行った後、自然流下により配水しています。

東部給水エリア

⑧ ひご山水源



取水能力：115 m³/日

深井戸地下水を水源とし、井戸で汲み上げた水は、配水池に送り、塩素消毒を行った後、自然流下により配水しています。

久木野給水エリア

⑩ 鶴水源



取水能力8,045 m³/日

深井戸地下水を水源とし、井戸で汲み上げた水は、配水池に送り、塩素消毒を行った後、自然流下あるいはポンプ加圧により配水しています。

⑪ 有木水源



取水能力8,66 m³/日

湧水を水源とし、湧き出た水は、配水池に送り、塩素消毒を行った後、自然流下あるいはポンプ加圧により配水しています。

石坂川給水エリア

⑨ 石坂川水源



取水能力：116 m³/日

湧水を水源とし、湧き出た水は、塩素消毒を行った後、自然流下により配水しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

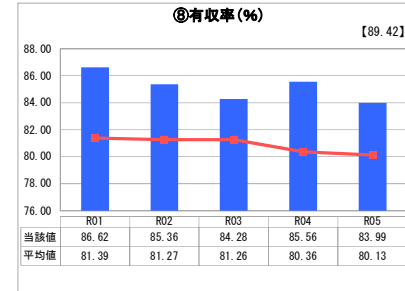
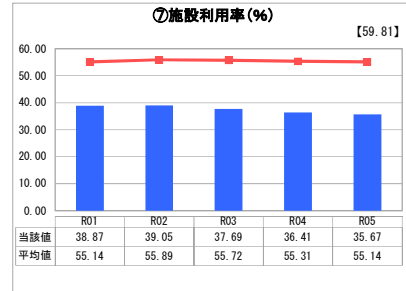
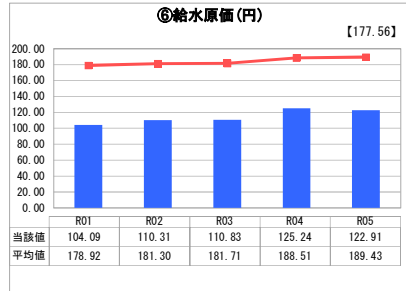
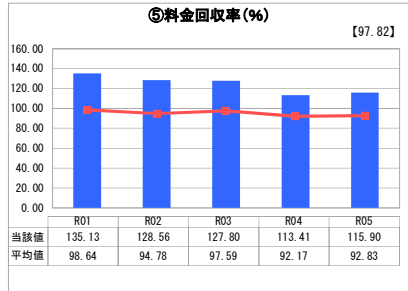
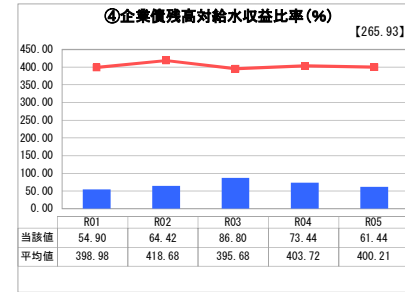
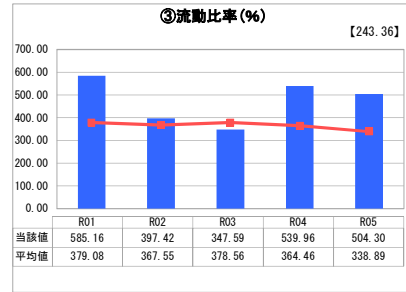
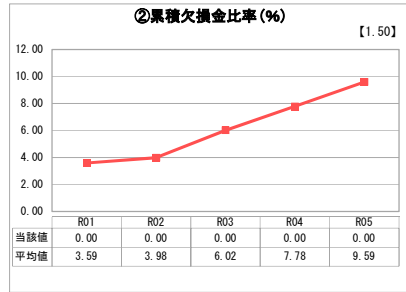
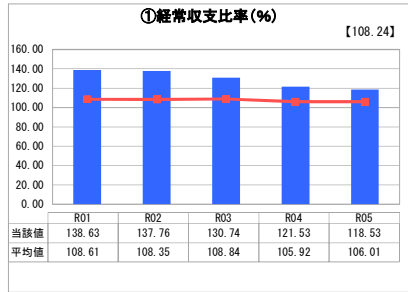
熊本県 水俣市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)	
-	92.53	90.96	2,739	

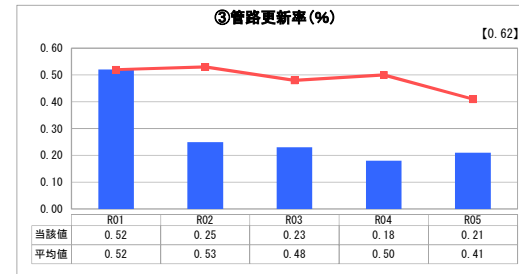
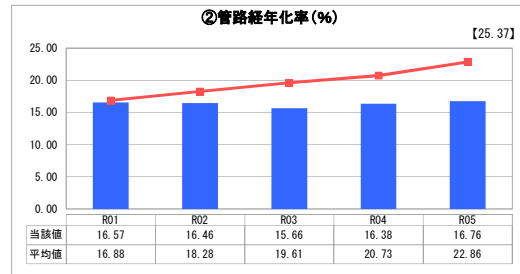
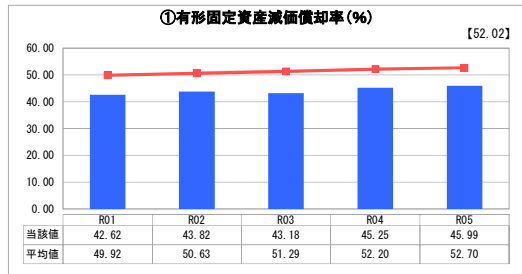
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
22,133	163.29	135.54
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
19,934	26.31	757.66

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は100%を上回っており、かつ②累積欠損金等もないため、概ね健全な経営と言える。
 ③流動比率は短期的な債務に対する支払能力を表すものだが、流動負債に対して流動資産が上回っていることから十分な支払能力を有していると言える。
 ④企業債残高対給水収益比率は類似団体と比べ、低い水準であるが、人口減少等に伴い給水収益が減少していること、水道施設の大規模な更新工事に伴い企業債借入れが必要となることなどから、今後指数は増加していくものと予想される。
 ⑤料金回収率は100%を上回っているが、減価償却費の増加に伴い令和4年度から従来の指数より10ポイント以上低い水準で推移している。
 ⑥給水原価は近年の大規模な建設改良工事に伴う減価償却費の増加により令和4年度から従来の指数より10円以上高い水準で推移している。
 ⑦施設利用率は平均値よりも低い水準である。これは人口減少に伴い1日の平均配水量が年々減少傾向にあること、配水量に対して施設能力が過大になっていることが原因である。遊休状態の施設は無いが今後、負荷率、最大稼働率と照らし合わせ、本市の人口に見合った水道施設の統廃合（ダウンサイジング）も視野に入れ、適正な施設利用率を目指す必要がある。
 ⑧有収率は類似団体より高い水準を維持しているが、毎年行っている漏水調査や修繕と同じくらい新たな漏水も発生しているため指数はほぼ横ばいである。

2. 老朽化の状況について

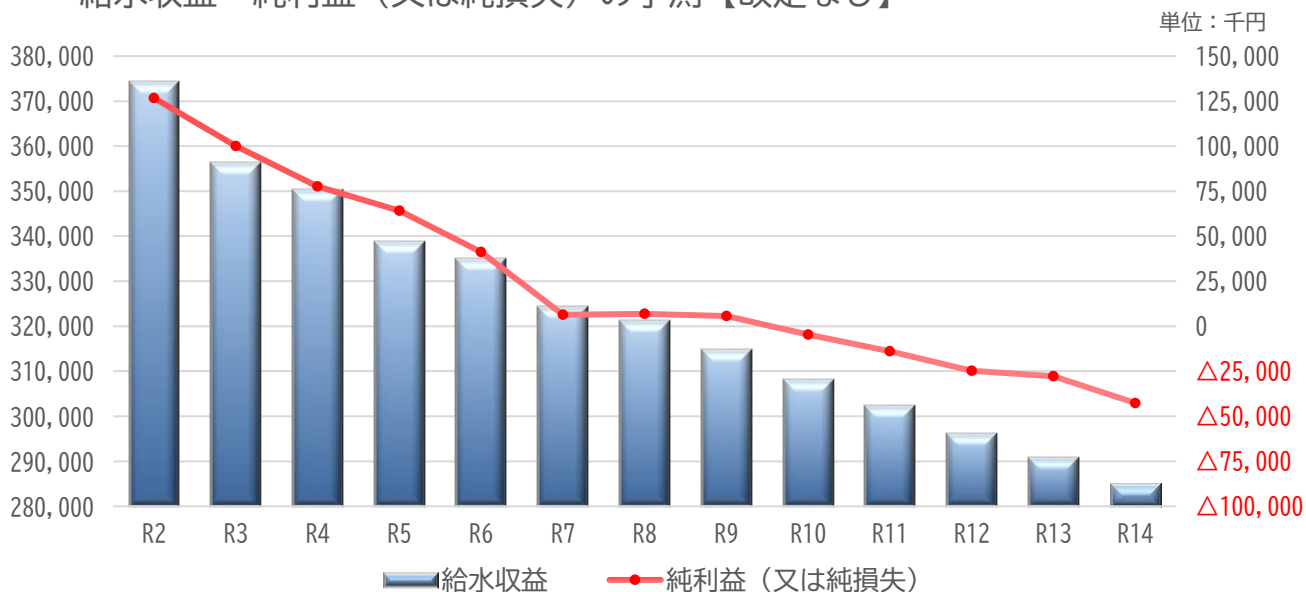
①有形固定資産減価償却率は全国平均値を下回っているが、これは近年実施した簡易水道統合事業及び平成29年度から実施している重要給水施設耐震化事業等により多くの固定資産取得があったためである。計画的に施設の更新を行い現在の指数値を維持していくよう努める。
 ②の管路経年率は類似団体より低いが、近年は管路以外の施設更新に多額の費用がかかっており③管路更新率は類似団体より低い水準で推移している。今後も管路以外の施設更新に多くの費用が必要となるため②及び③の大幅な改善は見込まれないが、既設管路の維持補修及び計画的な管路の更新を進めていく。

全体総括

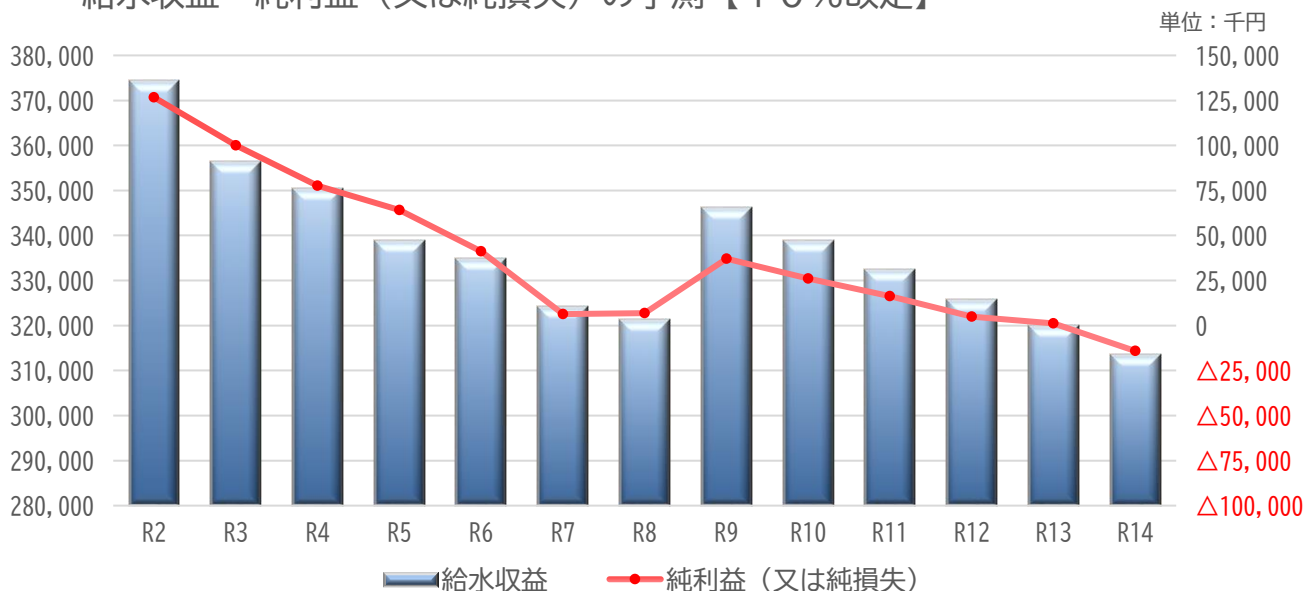
本市の水道事業は、類似団体と比較すると概ね経営状況は良好であると判断できるが、給水人口の減少に伴う給水収益の減や、物価高騰による営業費用及び工事価格の増など、厳しい経営環境に置かれている。今後、老朽化する水道施設等の更新に必要な自己資金の確保が困難になることが予想されるため、後年度において大規模な施設更新を行う際には、企業債の借入れも検討する必要がある。
 「第4次水俣市水道事業経営方針及び中長期計画」に基づき、安全安心な水の供給、地震に強い水道施設の構築、有収率の向上等に努めるとともに、料金改定、施設の統廃合（ダウンサイジング）及び広域化推進等、経営の抜本的改革にも取り組み経営基盤の強化を図る。

水俣市水道事業

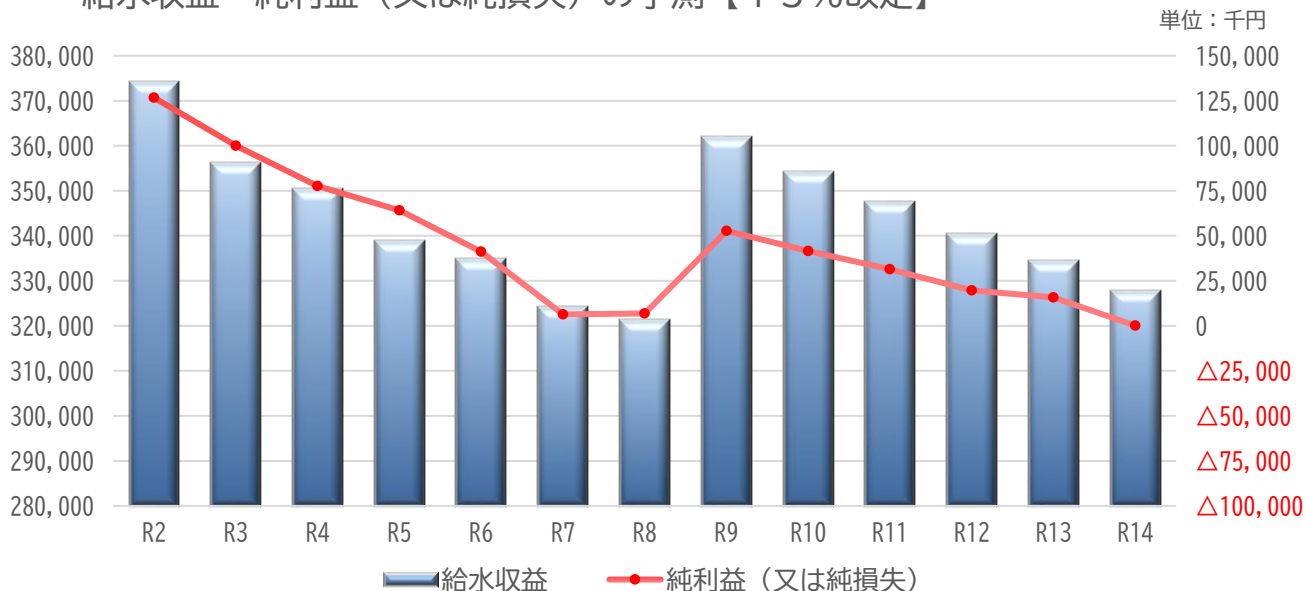
給水収益・純利益（又は純損失）の予測【改定なし】



給水収益・純利益（又は純損失）の予測【10%改定】



給水収益・純利益（又は純損失）の予測【15%改定】



投資・財政計画（収支計画）

（単位：円）

年度		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資本的 収入	1. 企業債	75,400,000	114,600,000	4,500,000	0	73,400,000	138,000,000	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	105,300,000	0	2,200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	33,289,772	9,216,260	20,627,832	21,092,306	21,106,794	21,121,000	21,135,000	21,150,000	21,164,000	21,179,000	19,503,000	11,961,000	450,000
	4. 他会計負担金	0	957,000	803,000	1,105,469	2,177,549	0	0	3,060,000	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	41,826,000	100,909,000	0	8,626,000	10,029,000	36,502,000	17,215,000	25,389,000	3,198,000	7,242,000	18,942,000	27,251,000	11,428,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	8. 工事負担金	0	0	659,649	0	0	21,197,000	24,992,000	0	24,178,000	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	150,515,772	330,982,260	26,590,481	33,023,775	106,713,343	216,821,000	63,343,000	49,600,000	48,541,000	28,422,000	38,446,000	39,213,000	11,879,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	150,515,772	330,982,260	26,590,481	33,023,775	106,713,343	216,821,000	63,343,000	49,600,000	48,541,000	28,422,000	38,446,000	39,213,000	11,879,000
	資本的 支出	1. 建設改良費	321,909,607	559,413,007	122,704,114	245,821,745	274,371,702	497,277,000	67,695,000	148,591,000	166,798,000	167,151,000	119,973,000	158,823,000
うち職員給与費		5,489,586	5,475,498	5,722,023	5,815,156	6,065,321	6,550,000	6,299,000	6,466,000	6,543,000	6,604,000	6,649,000	6,777,000	6,816,000
2. 企業債償還金		40,670,834	46,560,082	56,400,341	49,127,870	42,767,557	41,376,000	44,567,000	38,505,000	35,259,000	35,273,000	33,598,000	26,055,000	14,544,000
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他		0	0	0	100,000,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	362,580,441	605,973,089	179,104,455	394,949,615	317,139,259	538,653,000	112,262,000	187,096,000	202,057,000	202,424,000	153,571,000	184,878,000	128,500,000	
資本的収入額が資本的 支出額に不足する額 (E)	212,064,669	274,990,829	152,513,974	361,925,840	210,425,916	321,832,000	48,919,000	137,496,000	153,516,000	174,002,000	115,125,000	145,665,000	116,621,000	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	150,073,944	184,438,534	141,868,332	272,359,424	88,512,802	84,375,000	47,159,909	129,084,545	143,360,091	161,990,545	108,317,818	135,407,364	107,960,818
	2. 積立金取崩額	40,000,000	50,000,000	0	70,000,000	100,000,000	200,000,000	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 消費税資本的収支調整額	21,990,725	40,552,295	10,645,642	19,566,416	21,913,114	37,457,000	1,759,091	8,411,455	10,155,909	12,011,455	6,807,182	10,257,636	8,660,182
計 (F)	212,064,669	274,990,829	152,513,974	361,925,840	210,425,916	321,832,000	48,919,000	137,496,000	153,516,000	174,002,000	115,125,000	145,665,000	116,621,000	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	241,041,222	309,081,140	257,180,799	208,052,929	238,685,372	340,409,652	291,084,290	252,579,593	217,321,395	182,048,647	148,451,614	122,396,656	107,853,324	

○一般会計繰入金

（単位：円）

年度		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収 益 的 収 支 分	1,826,463	1,588,490	2,260,552	2,600,405	2,479,326	3,015,027	2,732,000	2,716,000	2,700,000	2,683,000	2,667,000	2,651,000	2,641,000	
	うち基準内繰入金	1,452,000	1,560,500	2,129,079	2,460,000	2,354,000	2,906,000	2,640,000	2,640,000	2,640,000	2,640,000	2,640,000	2,640,000	
	うち基準外繰入金	374,463	27,990	131,473	140,405	125,326	109,027	92,000	76,000	60,000	43,000	27,000	11,000	1,000
資 本 的 収 支 分	33,289,772	115,473,260	21,430,832	24,397,775	23,284,343	42,318,000	46,127,000	24,210,000	45,342,000	21,179,000	19,503,000	11,961,000	450,000	
	うち基準内繰入金	31,600,000	106,257,000	803,000	3,305,469	2,177,549	0	0	3,060,000	0	0	0	0	
	うち基準外繰入金	1,689,772	9,216,260	20,627,832	21,092,306	21,106,794	42,318,000	46,127,000	21,150,000	45,342,000	21,179,000	19,503,000	11,961,000	450,000
合 計	35,116,235	117,061,750	23,691,384	26,998,180	25,763,669	45,333,027	48,859,000	26,926,000	48,042,000	23,862,000	22,170,000	14,612,000	3,091,000	